龍北テニススクール会員規約

- ◆名称:本スクールの名称は「龍北テニススクール」(以下スクール)とします。
- ◆入会:スクールに入会できる方は、スクールのきまりを守れる方でテニスを行うことが可能な健康状態であり、 自己の健康管理をできる方とします。18歳未満の方におかれましてはご本人の意思と合わせて保護者の方の同 意を得た方とします。
- ◆入会手続きと受講料金:スクールに入会される方は入会申込書に必要事項を記入の上、入会手続き時に受講料 2 か月分を現金にて納入いただきます。3 か月目以降の受講料は月謝制とし、会員様がご利用の金融機関からの口座振替です。入会手続き時に預金口座振替依頼書に必要事項を記入し、銀行届出印を押印のうえクラブハウス受付にご提出ください。強化ジュニアクラスにつきましては1 か月毎、翌月分を納入いただきます。
- ◆口座振替:毎月27日(金融機関が休日の場合は次の平日)に翌月分受講料をご指定の金融機関から振替します。変更届け出のご提出がない限り自動継続とします。
- ◆受講料の返還:納入された受講料は原則的に返還いたしません。
- ◆各種届出:会員区分変更、クラス変更、休会、退会される方は、所定の用紙に必要事項を記入し、変更予定月の前月10日(施設が休場日の場合は9日)までに届け出てください。届け出が受理された時点で変更等を受け付けますが、会員様(18歳未満の方は保護者の方)自筆の届け出が必要です。

また住所、電話番号等に変更が生じた場合も速やかに届出をお願いいたします。

※強化ジュニアクラス在籍者が休会された場合は、保有しているチケットは消失いたします。

- ◆期間:レッスンは別に定める日程表により指導を行います。
- ◆指導:レッスンでの指導は「有限会社テニスショップたけがわ」の指導員が行います。
- ◆休講:雨天、降雪、コート不良、天災等による中止はレッスン開始時刻の40分前に決定し、予約システムにて通知いたします。また施設のメンテナンスその他やむを得ない事由が生じた場合は休講することがあります。その際は事由が発生した時点でお知らせいたします。
- ◆気象警報が発令された場合:愛知県岡崎市に警報が発令されている場合は施設が使用できませんので休講となります。大雨、洪水、暴風、大雪など施設に通うことに危険が生じるものが対象です。これ以外の場合で判断がつきにくい場合はお問い合わせください。
- ◆レッスンの成立:天候の急変による開催中のレッスンが中止となった場合、開始から45分(ジュニアクラスは35分)でレッスン成立とします。強化ジュニアクラスは開催した時点でレッスン成立とします。
- ◆会員証:レッスンに参加の際は必ず会員証をご持参ください。

- ◆欠席:レッスンを欠席される場合はレッスン開始時刻の30分前までに予約システムにて手続きください。手続きのない場合は無断欠席として1回の受講とみなされ、振替受講の権利を失いますのでご注意ください。
- ◆振替受講について:休講または欠席の手続きをされた場合は他の曜日の登録レベルもしくは一つ下のレベルの クラスでの振替受講を行っていただきます。振替受講の期限は原則として翌期のレッスン最終日までとします。 雨天等気象状況による休講が多い場合は期限を延長する場合もあります。

振替受講のご予約はレッスン開始時刻の20分前までに予約システムにてお手続きをお願いいたします。なお、 在籍者のいないクラスのご予約受付は前日の20時(前日が休場日の場合、前々日の20時)までとします。 お手続きのない場合は振替受講ができない場合がございますのでご注意ください。

※強化ジュニアクラスにつきましては、休会中の振替受講はできません。なお週4週5クラスにつきましては振替チケットの発行はございません。

◆健康面について:健康状態については、自己の責任において十分に確認し、レッスン受講に耐えうる健康状態であることをご確認ください。医師に運動を制限されている場合はレッスンに参加できない場合があります。体調等に関しては些細なことでもコーチにお知らせください。場合によっては見学、振替をしていただくこともありますのでご了承ください。

◆遵守事項:

- ①レッスン中はコーチの指示に従い、秩序を守り、スクールの目的に沿うよう努力すること。
- ②他の会員への迷惑行為や危険な行為をしないこと。
- ③許可なく駐車場を含む龍北総合運動場内の施設で商品やその他販売、勧誘行為をしないこと。

◆除名:

- ・上記①~③の事項を遵守せずに指導を停止された場合。
- ・届出書類の提出なく、受講最終月の翌月から3ヶ月未受講、または口座振替ができない場合。
- ・本規約、テニスコートに関するエチケットなど龍北テニススクールからの案内または指示をご了承いただけない場合。
- ◆盗難責任:施設内で発生した盗難事故については、一切責任を負いません。持ち物は自己管理でお願いします。
- ◆賠償等の責任:スクールは万が一の事故が発生した場合の応急処置は行いますが、その後の責任は負いません。
- ◆お子様の送迎:お子様の送迎は保護者の方が責任をもって行なってください。
- ◆個人情報保護:会員様の個人情報は関係法令を遵守し、指定管理者および指導業務請負会社間のみで活用いた します。
- ◆その他:施設改修やコート使用区分、スクールシステムの変更が生じた場合、本規約は適宜改定でき、会員様はそれに準ずるものとします。

お問い合わせ等は 0564-46-3267 (龍北総合運動場クラブハウス)